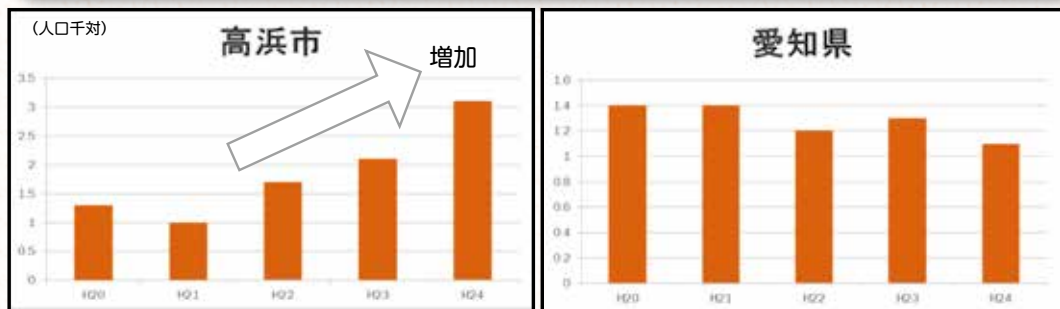


地域で見守る 子育て!子育て!

子どもたちへの性教育は誰がするのでしょうか?



※平成26年度青少年のこころとからだの夏季セミナー 衣浦東部保健所資料より

このグラフは、20歳未満の母の出生率を表しています。
愛知県平均では、横ばい、または下降しているのに対し、高浜市は年々上昇しています。

また、衛生行政報告によれば、日本における2011年の人工妊娠中絶実施率は前の年に比べると約5%減少しましたが、「20歳未満」の年齢階級においては増加しています。

若者の望まない妊娠を減らすためにも、性教育は大切です。



性教育

性について話すことを、「恥ずかしい」「自然に身についていくものだから」などと、どうしても避けがちになると思います。

しかし、男女のコミュニケーションを前提として、相手を思いやる気持ちや正しい知識を、大人たちが子どもに伝えていくことが大切ではないでしょうか。

小学校高学年から中学生にかけて、将来「お父さん」「お母さん」になるために、からだところが発達します

個人差はありますが、第二性徴期である10歳以降は、からだにより「男性」「女性」に成長し、異性に触れたい、愛されたい性的欲求が深まる時期です。

地域で子どもたちを見守りましょう



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

障がい者福祉計画および障がい福祉計画(案) 皆さんの意見をお聞かせください

障がいのある人もない人も、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりをめざして、このたび計画(案)をとりまとめました。

この計画(案)は1月26日(月)より、いきいき広場・市役所・各公民館・図書館・各ふれあいプラザで配布します。(市公式ホームページからダウンロード可)

意見提出期間 1月26日(月)～2月9日(月)

提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

- ①「意見提出箱」に投函(いきいき広場の障がい者支援センター前・市役所1階市民生活グループ前に設置)
- ②いきいき広場へ郵送、ファクスまたはメールにて提出(郵送の場合は当日消印有効)

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当場所)」を明記してください。

※提出された意見については、後日、計画へ反映の採否、理由などの概要を公表します。

問合せ・提出先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ 〒444-1334 春日町五丁目165番地
☎ 52-9871 FAX 52-7918 Eメール kaigo@city.takahama.lg.jp